

北中城村 業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和7年度北中城村介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・分析業務

2. 業務の概要

本業務は、第10次高齢者保健福祉計画の基礎調査として実施する。村内在住の高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者、要支援者）の日常生活の状況を把握し、高齢者が抱える課題を包括的にとらえるため調査し分析を実施する。

3. 委託期間

業務委託契約締結の日から令和8年3月31日

4. 調査地域

北中城村内全域

5. 業務の内容

業務の内容は次のとおりとする。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施および分析

- ① 調査対象：村内在住で要介護認定を受けていない高齢者（一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者・要支援者）
- ② 調査対象者数：おおよそ3,500人（対象者抽出は村が行う）
- ③ 調査項目：国が示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」から、県共通項目として決定した項目（国の項目より数が少なくなる可能性）に加え、村の独自項目を5項目以内で設定する。なお、調査項目は現時点の案であり、変更の可能性はある。最終的な項目は村と受託者で協議の上、決定する。

④ 調査の実施（主な作業）

- ア 調査票の作成および印刷
- イ 調査票郵送用封筒の印刷
- ウ 返信用封筒の印刷（料金受取人払い、回収先は村）
- エ 宛名ラベルの購入、発送用宛名シールの印刷および貼付
- オ 調査票の封入・封緘および発送作業
- カ 督促はがきの購入、作成、印刷、発送等の対応
- キ 調査票依頼文の作成
- ク 村独自のお知らせ（A4判1枚）の印刷および調査票に同封する作業

⑤ 集計

- ア 回収率は55%を想定（令和5年実績：回収数1,537件/2,785件、回収率55.2%）
- イ 回収した調査票の入力とExcelによる集計・分析
- ウ 地域包括ケア「見える化システム」に登録可能な形式でのデータ作成
- エ 沖縄県への提出用データ作成

⑥ 分析

調査結果の分析（説明入り、総括）および村担当者への説明

(2) 調査報告の取りまとめ等

調査結果について、調査報告書として取りまとめを行う。

6. 秘密保持・情報管理

受託者は個人情報に関し、関係法令および個人情報の取扱いを定める特約を遵守するものとする。村が提供した個人情報は受託業務以外の目的で使用してはならず、第三者に提供してはならない。

7. 検査

本業務完了後、受託者は速やかに関係書類とともに成果品を村に提出し、完了検査を受けなければならない。作業中であっても、村が必要と認めた場合には、実施状況について報告および説明を求めることがある。

8. 成果品に対する責任の範囲

本業務完了後に受託者の過失または粗漏に起因する不良箇所が発見された場合、村が必要と認める訂正、補足およびその他必要な作業は受託者の負担で実施しなければならない。

9. 成果品等の帰属

本業務の成果品および業務の過程で作成された資料等は村に帰属します。村の許可なく使用してはならない。

10. 成果品

- ① 調査報告書（フラットファイル綴り） 4部
- ② 集計データおよび関連資料の電子データ一式を CD-R に記録して納入（Word、Excel、PDF形式等） 1式
- ③ 県報告用集計データの電子データ一式を CD-R に記録して納入

11. その他

- ① 村が必要と認めた場合、集計結果等のデータ提供に応じること。
- ② 業務遂行にあたり、受託者は来庁または電話等で担当課と十分に調整を行うこと。
- ③ 本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度協議の上対応すること。

